

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」第1期基本計画における位置付け(関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況(参考)	国の新たな次期教育振興基本計画(新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見(要旨)	次期大綱における記載案	
<p><b>教育の現状と課題</b></p> <p>現代社会は、科学技術の進歩やグローバル化、少子高齢化の進展等、急速に大きく変化しています。家庭や地域においては、核家族化の進行等により地域社会と家庭や子どもとのかかわりが弱まっており、家庭と地域社会の教育力の向上が大きな課題となっています。</p> <p>学校教育においては、体験を通して学習意欲を高め、知識の活用やコミュニケーション能力の向上を図る中で、「生きる力」を育むことが求められるとともに、情報教育や外国語教育、環境教育、キャリア教育、食育など、社会の変化に対応する教育が必要となっています。全国学力・学習状況調査結果において、岸和田市では、児童生徒の自己肯定感は徐々に育まれていますが、基礎的・基本的学力の定着や活用する力は、全国平均より低く、引き続き課題が見られます。特に、授業において、問題解決型の学習など「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて改善していく必要があります。また、教育現場において、いじめや体罰による重大事案、子どもの安全に関わる事件が全国で相次いでいます。本市では、平成27年(2015年)1月に「岸和田市いじめ防止基本方針」を策定し、市内すべての学校園におけるいじめ問題の未然防止、発生時の組織的な対応の方針を示しました。今後も方針の共有を図り、指導や支援を継続していくことが不可欠です。</p> <p>また、「人生100年時代」といわれる中、市民一人ひとりが、生涯にわたっていきいきと豊かな人生を送れるよう、健康寿命の延伸を含めた生涯学習の環境づくりが求められています。本市では、「岸和田市生涯学習基本方針」や「岸和田市スポーツ推進計画」などに基づき、すべての市民がいきいき学び、活動できる環境づくりを進めているところです。</p> <p>一方で、本市の厳しい財政状況や少子高齢化が長期的に続くことが予想されることから、持続可能な市政運営を行うため、将来予測を立てながら、施設機能の複合化や管理運営の効率化、施設利用者への受益者負担の検討なども行っていきます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の拡大(社会の現状や変化)</li> <li>・ DXの進展、AI・ロボットの発達(社会の現状や変化)</li> <li>・ こども基本法の施行(社会の現状や変化)</li> <li>・ 持続可能な社会の創り手の育成(総合的な基本方針・コンセプト)</li> <li>・ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上(総合的な基本方針・コンセプト)</li> </ul> <p>⇒【事務局案】上記の内容に触れつつ「教育の現状と課題」を更新</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の岸和田の教育をつくるための手段としての行財政改革を、教育委員会と市長部局が力を合わせて取り組む必要がある。(市長)</li> <li>・ 子どもたちが教育の主体であることや、教育の本質を最優先に考えながらも、時代に応じた変革として幼保再編、小中学校の適正規模・適正配置、社会教育施設の複合化については、見直しなどの検討を進めていく必要がある。(大下教育長)</li> <li>・ 不登校に至る前の予防に取り組む必要がある。(和田委員)</li> </ul> <p>⇒【事務局案】現状の記述を更新</p>	<p><b>教育の現状と課題</b></p> <p>現代社会は、<b>人口減少や少子高齢化、先端技術の社会への浸透、グローバル化のこれまで以上の進展、新たな感染症の流行など、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。また、家庭や子どもと地域社会との関わりが弱まっており、家庭や地域の教育力の向上が大きな課題となっています。</b></p> <p><b>このような中、学校においては、児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、「持続可能な社会の創り手」となるよう教育活動を推進することが求められます。同時に、全員が幸せや生きがい、豊かさを感じられるという教育を通じた「ウェルビーイングの向上」を図ることが求められています。そのためには、児童・生徒が学習の主体となり、他者との共同や課題解決型学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考するとともに、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を図る必要があります。また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校への対応等、生徒指導の充実も重要です。生徒指導の実践に当たっては、課題予防、早期対応といった課題への対応だけでなく、全ての児童・生徒を対象に児童・生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、教職員がいかにかそれを支えるかという発達支持的生徒指導が求められます。</b></p> <p>そして、「人生100年時代」といわれる中、市民一人ひとりが、生涯にわたっていきいきと豊かな人生を送れるよう、健康寿命の延伸を含めた生涯学習の環境づくりが求められています。本市では、「岸和田市生涯学習基本方針」、「岸和田市スポーツ推進計画」、「<b>岸和田市子ども読書活動推進計画</b>」などに基づき、すべての市民がいきいき学び、活動できる環境づくりを進めています。</p> <p>一方で、本市の厳しい財政状況や少子高齢化が長期的に続くことが予想されることから、<b>今後も持続可能で質の高い市政運営を行うため、市長と教育委員会が協力し、教育の本質を見据えながら、施設の再編や複合化など時代に応じた変革を進めていく必要があります。</b></p>	

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>教育の基本理念</b> みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり～  人々が豊かに生きるとき、まちは輝きます。 岸和田の教育は、「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、「みんなが輝くまち」を目指します。夢や志を持って自己実現のためにたゆまぬ努力をし、心豊かでたくましく生きる子どもたちや岸和田に愛着と誇りを持って地域社会の形成者として取り組む市民の笑顔であふれるよう、教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。	—		・教育の基本理念(「みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり～」)は、教育そのものをよく表している。(大下教育長) ⇒【事務局案】引き続き維持	<b>教育の基本理念</b> みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり～  人々が豊かに生きるとき、まちは輝きます。 岸和田の教育は、「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に「みんなが輝くまち」をめざします。夢や志を持って自己実現のためにたゆまぬ努力をし、心豊かでたくましく生きる子どもたちや、岸和田に愛着と誇りを持って地域社会の形成者として取り組む市民の笑顔であふれるよう、教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。	—
<b>基本方針1</b> 家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります				<b>基本方針1 幼児期における教育の充実</b> 家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります	
<b>① 幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討</b> 幼児教育の質の向上を図るとともに、0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進めるとともに、公民を含めた教育・保育施設の再配置を推進します。	・岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針に基づき幼稚園及び保育所再編個別計画【前・中期計画】を策定			<b>① 幼児教育の質の向上及び幼保再編の推進</b> 幼児教育の質の向上を図るとともに、 <b>未来を担う子どもたちに良質な教育・保育環境を提供するため、公民を含めた教育・保育施設の再配置、市立幼稚園・保育所の認定こども園化</b> を推進します。	・ニーズに応じた保育や学童保育の量の確保を行う ・安心して通学・通園できる環境を整える
<b>③ 子育て支援の拡充</b> 子育てしやすいまち岸和田を実現するため、市民のニーズに対応し、預かり保育などを充実させるとともに、子育て応援部局と連携しながら子育て支援を拡充します。	・アフタースクールの実施 ・幼稚園におけるデリバリー弁当の実施			<b>② 子育て支援の拡充</b> 子育てしやすいまち岸和田を実現するため、 <b>市長部局と教育委員会が連携し、市民のニーズに対応する</b> 子育て支援を拡充します。	・ニーズに応じた保育や学童保育の量の確保を行う ・子育て家庭が安心して相談できる場や機会の提供、子育て情報の発信を行う
<b>② 保幼小の連携の強化</b> 幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、幼稚園と保育所などとの連携を推進するとともに、小学校との連携・接続や一貫教育を進めます。また、私立幼稚園や民間保育園、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化します。	・「架け橋プログラム」の実践	・幼児教育の質の向上(目標1) ⇒【事務局案】「幼児教育を小学校教育の接続の改善に向け、幼保小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施を進める」という視点も考慮し、表現を変更		<b>③ 保幼小の連携の強化</b> <b>「架け橋プログラム」の開発や実施を通じ、幼稚園、保育所などと小学校との連携を推進するとともに、私立幼稚園や民間保育園、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化します。</b>	・安心して通学・通園できる環境を整える

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>基本方針2</b> 児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にし、確かな学力の育成を図ります				<b>基本方針2 児童・生徒の「知」の育成</b> 児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にし、確かな学力の育成を 図ります	
<b>① 基礎的・基本的な学力の定着</b> 児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、確かな学力の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知機能向上のためのコグトレの導入</li> <li>家庭学習の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実(目標1) ⇒【事務局案】「個別最適な学びや協働的な学びを充実させる」というような表現を追記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の定着に向けた主体的・対話的で深い学びの実践、学校・家庭双方によるあきらめないアプローチ・フォローをする必要がある。(和田委員) ⇒【事務局案】「学校と家庭が協力して取り組む」というような表現を追記</li> </ul>	<b>① 基礎的・基本的な学力の定着</b> 児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤となる基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じた <b>個別最適な学びと協働的な学び</b> を充実させるとともに、 <b>学校と家庭が協力して取り組むことにより</b> 、確かな学力の <b>定着</b> を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>データを利活用するなど、子ども一人ひとりにきめ細やかな指導を行い、基礎学力の向上を図る</li> </ul>
<b>② 活用する力の育成</b> 児童・生徒一人ひとりの知識や技能を意欲的に活用する力を育めるよう、思考力、判断力、表現力などを育てる体験的な学習や問題解決的な学習、ICTを活用した指導を充実させるとともに、確かな学力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末の活用</li> <li>放課後学習支援の実施</li> <li>市独自学力テストの実施</li> <li>授業改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施(目標1)、児童生徒の情報活用能力の育成(目標11) ⇒【事務局案】「<b>これからの社会に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などを含む)を育む</b>」というよう<b>な表現を追記</b></li> <li>1人1台端末の活用(目標11) ⇒【事務局案】「<b>1人1台端末の活用</b>」という<b>ような表現を追記</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々進歩するデジタル技術を使いこなす力の育成を行う必要がある。(野口委員) ⇒【事務局案】左記と同様に「<b>情報活用能力を育む</b>」という<b>ような表現を追記</b></li> </ul>	<b>② これからの社会に求められる資質・能力や活用する力の育成</b> 児童・生徒一人ひとりに、 <b>これからの社会に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など)を育むため</b> 、知識や技能を活用し、思考力、判断力、表現力などを育てる <b>学習を充実するとともに、1人1台端末をはじめICTを活用した指導を推進</b> します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>データを利活用するなど、子ども一人ひとりにきめ細やかな指導を行い、基礎学力の向上を図る</li> </ul>
<b>③ 特別支援教育の充実</b> 障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培えるよう、就学前から就労までを見通した適切な指導や切れ目のない支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あゆみファイル」の活用</li> <li>介助員及び特別支援教育支援員の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の推進(目標7) ⇒【事務局案】「<b>個別の教育支援計画の活用、合理的配慮の提供、本人や保護者の意向を尊重した適切な就学先決定の促進、通級による指導の充実、障がい理解に関する学習や交流、共同学習のあり方の周知</b>」という<b>視点も考慮した上で、表現は維持</b></li> </ul>		<b>③ 特別支援教育の充実</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な支援を行う</li> </ul>
<b>④ 小中の連携</b> 発達段階に応じた学習や円滑な移行を重視した教育を行うため、小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「岸和田市小中一貫教育基本方針」の策定</li> <li>小中一貫教育のモデル実施(桜台中学校区)</li> </ul>			<b>④ 小中学校における一貫した教育活動の充実</b> <b>義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した教育活動の展開と、指導体制や学習指導方法などの充実を図るため、小中一貫教育を推進</b> します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して通学・通園できる環境を整える</li> </ul>
<b>⑤ 専門教育の充実</b> 将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、産業教育審議会の審議を通じて、時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業科における選択制の導入</li> </ul>			<b>⑤ 専門教育の充実</b> 将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、 <b>時代に応じた専門教育や産業教育を充実</b> させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代を先取りする中等・高等教育の機会や場、教育内容の充実を図る</li> </ul>

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>基本方針3</b> 児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります				<b>基本方針3 児童・生徒の「徳」の育成</b> 児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります	
<b>① 人権教育の充実</b> 児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、教育活動全体を通じて、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題に関する学習の充実</li> <li>・平和教育基本方針に基づく平和教育の充実</li> </ul>			<b>① 人権教育・平和教育の充実</b> 児童・生徒の人権に関する正しい理解を深めるため、教育活動全体を通じて、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を推進します。また、命の尊さやお互いを認め合う寛容性、異なる文化等を尊重する態度を育成するなど、平和教育を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な価値観の醸成のための機会を創出するとともに、人権問題の解決を図るための相談体制を整える</li> <li>・平和の尊さを学べる機会や場をつくる</li> </ul>
<b>② 道徳教育の充実</b> 「特別の教科 道徳」を中心に教育活動全体を通じて、考え議論することで、児童・生徒の心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うとともに、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主体的に考え議論する授業づくりのための指導方法の改善・支援</li> </ul>			<b>② 道徳教育の充実</b> 「特別の教科 道徳」を中心に教育活動全体を通じて、児童・生徒自らが考え議論することで、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの心の成長のために、様々な体験を行える機会や場をつくる</li> </ul>
<b>③ 生徒指導の充実</b> 児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を確立できるよう、児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、心の通う指導を充実させます。特に、不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応を重視した体制と関係機関との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導提要の改定</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの派遣</li> <li>・人間関係づくりや学級・集団づくりの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支持的生徒指導の推進(目標2) ⇒【事務局案】「学校・教職員の発達支持的生徒指導」というような表現を追記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや不登校の防止のため、子どもと大人の心理的安全性を確保する必要がある。(和田委員) ⇒【事務局案】「心理的安全性の確保」というような表現を追記</li> </ul>	<b>③ 生徒指導の充実</b> 児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を確立できるよう、心理的安全性の確保をはじめ児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、不登校への対応を充実します。また、改訂された生徒指導提要を踏まえ、問題行動への対応のみならず、全ての児童生徒を対象に自発的・自主的に自己を発達させていくことを支える発達支持的生徒指導を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の不安や悩みに対する相談・指導の体制を整える</li> </ul>
<b>④ いじめの防止と解決</b> 学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対応を行い、再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題対策委員会の開催</li> <li>・各校園に対する指導・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ等への対応、人権教育の推進(目標2) ⇒【事務局案】「積極的な認知と早期の組織的対応を行う」というような表現を追記</li> </ul>		<b>④ いじめの防止と解決</b> 学校園でのいじめを未然に防止するとともに、積極的な認知、早期からの組織的対応や関係機関との連携を図るなど、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき適切に対策を講じます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の不安や悩みに対する相談・指導の体制を整える</li> </ul>
<b>⑤ 国際性を育む教育</b> 外国語教育を中心に、自分の意思をしっかりと表現する能力を高めるとともに、児童・生徒が岸和田と我が国の伝統や文化を尊重し、諸外国の異なる習慣や文化などについての理解を深め、国際交流団体などと連携して、相互理解を深める取組みを充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手(ALT)の派遣</li> <li>・国際交流事業の再開</li> </ul>			<b>⑤ 国際性を育む教育</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの心の成長のために、様々な体験を行える機会や場をつくる</li> </ul>

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>⑥ 夢や志を育むキャリア教育</b> 望ましい勤労観や職業観を育み、社会的な自立に向けて自己の可能性を伸ばせるよう、発達の段階に応じた系統的な指導や主体的な進路選択を促す指導などを行い、キャリア教育を充実させます。	・キャリア教育の充実	・キャリア教育・職業教育の充実(目標1) ⇒【事務局案】「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく」というような表現を追記	・まちや地域とのつながりを意識したキャリア教育の充実を図る必要がある。(野口委員) ⇒【事務局案】「地域社会の担い手としての意識を育む」というような表現を追記	<b>⑥ 夢や志を育むキャリア教育</b> 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、地域社会の担い手としての意識を育むとともに、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、発達の段階に応じた系統的な指導や主体的な進路選択を促す指導等を行うなど、キャリア教育を充実させます。	・子どもたちの心の成長のために、様々な体験を行える機会や場をつくる
<b>⑦ 主権者教育や消費者教育の推進</b> 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力やさまざまな地域の課題解決やまちづくりを主体的に担う力を身に付けられるよう、主権者教育を充実させます。また、消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できるよう、消費者教育の促進を図ります。	・「中学生議会」の開催	・子供の意見表明(目標6) ⇒【事務局案】「こどもの主体性を育む」という視点も考慮した上で表現は維持		<b>⑦ 主権者教育や消費者教育の推進</b> (変更なし)	・子どもたちの心の成長のために、様々な体験を行える機会や場をつくる
<b>基本方針4</b> 食生活や基本的生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させ、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります				<b>基本方針4 児童・生徒の「体」の育成</b> 食生活や基本的生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させるとともに、運動に親しむための取組を進め、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります	
<b>① 学校給食、食育の充実</b> 児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、食生活や地産地消、郷土の食文化を含めた食に関する指導を充実させます。	・地産地消の推進 ・地球環境を守るストローレスパックの導入			<b>① 学校給食、食育の充実</b> (変更なし)	・学校生活全般において食育を推進する
<b>② 健康管理の充実</b> 児童・生徒の心身の健康を保持し、増進させるため、学校や家庭、学校医、地域の医療機関などの関係機関と連携し、基本的生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。	・正しい生活習慣を身に着けるための家庭向けリーフレットの作成・配布			<b>② 健康管理の充実</b> (変更なし)	・健康診断等により、疾病などの早期発見と予防を図り、子どもの健康管理を支援する
<b>③ 体力の向上</b> 児童・生徒の体力を向上させるため、保健や体育に関する授業を中心に学校教育活動全体で積極的な取組を行うとともに、家庭や地域でも運動に親しむ習慣を身につけられるよう指導を充実させます。	・楽しい体育の時間をつくる授業改善 ・「みんな泳げるプロジェクト」の実施	・生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化(目標3) ⇒【事務局案】「生涯にわたって運動やスポーツを継続する」という視点も考慮した上で、表現は維持		<b>③ 体力の向上</b> (変更なし)	・運動を通じた体力向上を推進する

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>基本方針5</b> 子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します				<b>基本方針5 安全・安心な学校園の環境づくり</b> 子どもたちの <b>安全・安心</b> を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します	
<b>① 子どもたちの安全確保</b> 子どもたちの安全を確保するため、地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制を強化するとともに、安全教育や防災教育を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園や通学路の安全見守り・パトロールの実施</li> <li>・安全教育の実施</li> <li>・児童虐待への対応</li> </ul>			<b>① 子どもたちの安全確保</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の巡回パトロールなど、学校や登下校時、地域での安全対策を実施する</li> </ul>
<b>② 安心・安全で快適な学校園</b> 施設の非構造部材の耐震化や防災機能を強化するなど安心・安全で快適な学校園づくりを行います。また、関係機関との連携を強化し、通学路や通園路の安全確保に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の整備</li> <li>・通学路の安全対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備(目標15)、学校安全の推進(目標15) ⇒【事務局案】<b>教育環境整備や健康保持による安全管理の取組を包含した記載に変更</b></li> </ul>		<b>② 安全・安心で快適な学校園</b> <b>適切な教育活動のためには児童・生徒の安全・安心が第一であり、通学路や通園路を含め、ハード・ソフトの両面から、安全・安心で快適な学校園づくりを進めます。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が安全かつ快適に学べる学校施設環境を整える</li> </ul>
<b>③ 学校園の適正規模・適正配置の推進</b> 教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模・適正配置を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針を策定</li> <li>・地域説明会、校区懇談会の実施</li> <li>・「新しい小中一貫校」の検討</li> </ul>			<b>③ 学校園の適正規模・適正配置の推進</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して通学・通園できる環境を整える</li> </ul>
<b>④ 学びのセーフティネット</b> 家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学奨励の実施</li> <li>・ヤングケアラーを把握した場合の関係機関への連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーの支援(目標7) ⇒【事務局案】<b>「子どもを取り巻く福祉課題についても市長部局と連携して適切な対応を行う」というような表現を追記</b></li> </ul>		<b>④ 学びのセーフティネット</b> 家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。 <b>また、子どもを取り巻く福祉課題についても、市長部局と教育委員会が連携して適切な対応を行います。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な支援を行う</li> <li>・児童虐待に関する相談や早期発見・早期対応等の体制を強化するなど、児童福祉に関する取組を支援する</li> </ul>
<b>⑤ 教職員の指導力の向上</b> 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育めるよう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修などの支援体制を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内授業研究の実施</li> <li>・ミドルリーダーの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の指導力向上(目標11) ⇒【事務局案】<b>「これからの社会に求められる資質・能力の育成のための教職員の指導力向上」というような表現を追記</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の指導能力(子どもたちの強みを見極める力)の向上や仕組みの確保が必要である。(谷口委員) ⇒【事務局案】<b>「子どもたちの強みをさらに伸ばすための指導力向上」というような表現を追記</b></li> </ul>	<b>⑤ 教職員の指導力の向上</b> 子どもたちの豊かな人間性や社会性、 <b>これからの社会に求められる資質・能力を育むとともに、子どもたちの強みをさらに伸ばせる</b> よう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修などの支援体制を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政を円滑かつ効果的に運営し、活力ある学校づくりを進める</li> </ul>
<b>⑥ 教員の業務負担軽減</b> 教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員の業務負担の軽減策について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムの導入</li> <li>・給食費の公会計化</li> <li>・部活動指導員の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進(目標12) ⇒【事務局案】<b>「教職員の働き方改革を進める」というような表現を追記</b></li> </ul>		<b>⑥ 教員の業務負担軽減</b> 教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員の <b>働き方改革を進めるため、部活動の地域への移行など業務負担の軽減策に取り組みます。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政を円滑かつ効果的に運営し、活力ある学校づくりを進める</li> </ul>

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>⑦ 地域に開かれた学校園づくり</b> 学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため、地域によりいっそう開かれた学校園づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な学校運営のための支援</li> </ul>			<b>⑦ 地域に開かれた学校園づくり</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域が一体となって、地域の教育力の向上を図る</li> </ul>
<b>基本方針6</b> 市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります				<b>基本方針6 地域の活力と教育力の向上</b> 市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります	
<b>① 家庭教育支援の充実</b> 子どもたちの倫理観や規範性を高められるよう、すべての教育の原点である家庭の教育力を向上させるため、家庭教育の支援を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の実施</li> <li>・親学習リーダーの派遣</li> </ul>			<b>① 家庭教育支援の充実</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な学習を手軽に行える機会を提供する</li> </ul>
<b>② 青少年の健全育成</b> 青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育てるよう、自然やスポーツ、文化など様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における子ども会リーダーの育成</li> </ul>			<b>② 青少年の健全育成</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの心の成長のために、様々な体験を行える機会や場をつくる</li> </ul>
<b>③ 市民の人権意識の向上</b> 市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけられるよう、啓発を継続的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権講座などの開催</li> </ul>			<b>③ 市民の人権意識の向上</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な価値観の醸成のための機会を創出するとともに、人権問題の解決を図るための相談体制を整える</li> </ul>
<b>④ 大学等との連携</b> 学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援など教育上の諸課題に適切に対応するため、大学等と相互に連携し、協力し合います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の指導員確保や、教育課題の解決に向けた和歌山大学との連携</li> </ul>			<b>④ 大学等との連携</b> (変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的視点をもって、時代に応じた施策を積極的に推進する</li> </ul>
<b>⑤ 連携と参画による地域づくり</b> 市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校施設を地域のコミュニティの拠点等として活用するため、複合化を検討し、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の開設</li> <li>・地域と協力した教育コミュニティづくり</li> <li>・部活動の地域移行の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実(目標3)、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備(目標9) ⇒【事務局案】「運動部活動の地域への移行に取り組む」というような表現を追記</li> </ul>		<b>⑤ 連携と参画による地域づくり</b> 市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校施設を地域のコミュニティの拠点等として活用するため、複合化を検討し、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。さらに、今後、持続可能な部活動の運営を行うため、運動部活動の地域への移行等に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域が一体となって、地域の教育力の向上を図る</li> <li>・地域のコミュニティ活動を支援するとともに、市民活動に参加しやすい環境づくりを進める</li> </ul>

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>基本方針7</b> 市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備を図ります				<b>基本方針7 生涯学習の環境づくり</b> 市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備を図ります	
<b>① 生涯学習推進体制の整備</b> 市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう、あらゆる分野の施策を関連づけ、体系化して総合的に進めるため、全市的な協力体制を強化します。	・生涯学習支援チームの発足			<b>① 生涯学習推進体制の整備</b> (変更なし)	・多くの市民が学べる環境(場)を整える
<b>② 学習機会の拡充</b> 市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館等を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。また、持続可能な社会づくりを進めるため、現代的・社会的な課題に対応した学習等を充実させます。	・公民館講座の充実 ・学び舎プログラムの実施 ・公民館の適切な管理運営 ・岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針の策定	・障害者の生涯学習の推進(目標7)、高齢者の生涯学習の推進(目標8) ⇒【事務局案】「あらゆる市民の生涯学習を…」というような表現を追記 ・社会教育分野のデジタル活用推進(目標11) ⇒【事務局案】「すべての世代のデジタルリテラシー向上を進める」というような表現を追記		<b>② 学習機会の拡充</b> あらゆる市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館等を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。また、持続可能な社会づくりを進めるため、 <b>すべての世代のデジタルリテラシー※向上を進める</b> など、現代的・社会的な課題に対応した学習等を充実させます。さらに、 <b>教育活動や市民主体の地域づくり等の活動環境の整備を図るため、市立公民館及び青少年会館の再編を推進します。</b> ※デジタルリテラシー:リスクを含めデジタル技術を適切に理解し、それを有効活用できる能力のこと	・様々な学習を手軽に行える機会を提供する ・市及び公営企業の経営の効率性を確保する
<b>③ 読書に親しむ環境づくり</b> 誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を充実させます。	・子ども読書活動の推進 ・新しい図書館づくりに向けた検討	・読書活動の充実(目標2) ⇒【事務局案】「子どもの読書活動の重要性などに関する普及啓発」という視点も考慮した上で、表現は維持		<b>③ 読書に親しむ環境づくり</b> 誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を充実させます。 <b>また、昨今の社会変化に伴って変容する図書館に求められる役割やニーズを踏まえ、新しい図書館についてさらに検討を進めます。</b>	・様々な学習を手軽に行える機会を提供する ・多くの市民が学べる環境(場)を整える
<b>④ スポーツに親しむ環境づくり</b> 多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を充実させます。	・各種スポーツ大会、スポーツイベントの実施 ・社会体育施設の適切な管理運営 ・岸和田市立社会体育施設再編基本方針の策定			<b>④ スポーツに親しむ環境づくり</b> 多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を充実させます。 <b>また、将来にわたって求められる機能を提供できるよう、体育館や市民プール等の社会体育施設の再編を推進します。</b>	・スポーツ活動に参加できる機会を提供する ・安全にスポーツができる環境(場)を整える ・市及び公営企業の経営の効率性を確保する



現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
<b>⑤ 学習のための情報提供</b> より多くの市民が学習活動を行えるよう、市の各部署をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO法人などの学習事業の情報を効果的に提供します。	・「いきいき学びのプラン」などの情報発信 ・市民とのネットワークづくり			<b>⑤ 学習のための情報提供</b> (変更なし)	・様々な学習を手軽に行える機会を提供する
<b>基本方針8</b> 岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます				<b>基本方針8 豊かな郷土愛の育成</b> 岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます	
<b>① 文化財の保護と郷土資料の活用</b> 市民が郷土文化への理解を深められるよう、身近に残る文化財や郷土資料を再発見し、その保存と活用に取り組めます。	・文化財の保護と活用 ・濱田青陵賞事業の実施 ・埋蔵文化財業務の広域連携による処理			<b>① 文化財の保護と郷土資料の活用</b> (変更なし)	・岸和田の歴史や文化財を保存・活用する
<b>② 身近な自然の保護と啓発</b> 市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を充実させます。	・郷土の自然に関する調査研究 ・屋内外での多彩な行事の開催			<b>② 身近な自然の保護と啓発</b> (変更なし)	・市内にある貴重な自然環境を保全するとともに、生物多様性の保全につながる活動を支援する
<b>③ 郷土愛の育成</b> 郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を愛し、次世代へ継承していただくため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組めます。また、市民が郷土の魅力や再発見する機会として、観光部局などと連携し、郷土資源を活用します。	・郷土愛の意識を高める学習機会の提供			<b>③ 郷土愛の育成</b> 郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を愛し、次世代へ継承していただくため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組めます。また、市民が郷土の魅力や再発見する機会として、観光施策などと連携し、郷土資源を活用します。	・郷土の歴史や文化に触れることができる環境をつくる

現・第2期教育大綱		次期教育大綱への主な反映点(事務局案)			総合計画「将来ビジョン・岸和田」 第1期基本計画における位置付け (関連する主な「行政の役割」)
項目・記載内容	期間中の主な取組状況 (参考)	国の新たな次期教育振興基本計画 (新たな視点の抜粋)	第1回総合教育会議におけるご意見 (要旨)	次期大綱における記載案	
(その他)					
施策の方向性(柱立て)全般			・ 第2期の柱(基本方針などの体系)を踏襲していただきたい。(野口委員) ⇒【事務局案】引き続き維持	—	—
施策全般			・ 将来ビジョン・岸和田における重点目標の推進(幼稚園・保育所の再編、学校適正配置、学力・体力の向上、幼児教育や特別支援教育の充実など)を意識した教育大綱の策定を行う必要がある。(市長) ⇒【事務局案】将来ビジョン・岸和田における重点目標であることが分かるように、施策に関する記述部分に「総合計画重点」アイコンを併記	—	※第1期基本計画における重点目標に関連